

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 呉市東中央三丁目2番11号
氏名 株式会社 東風上商店
代表取締役 東風上 仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



呉市許可番号 呉市許可第 100310 号

事業所の所在地 呉市東中央三丁目2番11号

事業者の名称 株式会社 東風上商店

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物（固形状）

積替え及び保管の有無 無

事業の区域 呉市域

（収集区域：このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。）

運搬先は芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 令和 4 年 4 月 1 日 から
令和 6 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。